

ほのぼの薬局における、保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則に基づき厚生労働大臣が揭示することとされている事項についてお示しいたします。

当薬局で取扱いのある医療保険及び公費負担医療について

- 健康保険法に基づく保険薬局としての指定
- 生活保護法に基づく指定（医療・介護）について
- 公害健康被害の補償等に関する法律に基づく指定
- 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく指定
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定（育成医療・更生医療・精神通院医療）
- 労働者災害補償保険法に基づく指定
- 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく指定

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

- 医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証発行の際に、処方された医薬品の価格（薬価）や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております
- 公費負担等により窓口負担がない場合でも発行しております。
- 領収証・明細書が不要の方はお申し出ください。

療養の給付と直接関係ないサービス等の取扱いについて

【容器等の代金】

- 水薬瓶、軟膏容器は 50 円/個（税込）をいただきます。

【調剤した薬剤等の配送料】

- 患者さまのご都合・ご希望に基づく薬剤等の配送料は、原則として患者さま負担となります。ただし治療上の必要性がありかつ医師の指示がある場合は、規定の調剤報酬点数表に従い算定いたします。

【患者等の希望に基づく甘味剤等の添加】

- 原則として料金は頂いておりません。医師の指示があった場合には規定の調剤報酬点数表に従い算定します。

【患者等の希望に基づく一包化】

- 医師の指示がある場合に限り、規定の調剤報酬点数表に従い算定いたします。

調剤報酬点数について

調剤報酬点数表はこちらのリンクをご確認ください

https://www.nichiyaku.or.jp/files/co/pharmacy-info/2026/20260402_01.pdf

調剤基本料について

当薬局では調剤基本料 1 を算定しております。

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当薬局では実績要件及び以下に掲げる施設基準を満たし、地域支援・医薬品供給対応体制加算 2 を算定しております。

- 後発医薬品の調剤割合
後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を合算した規格単位数量に占める後発医薬品の規格単位数量の割合が 85%以上。
- 地域における医薬品の安定供給体制
計画的な調達・在庫管理を行い、他の薬局への医薬品分譲実績（伝票等を 2 年間保存）があります。医薬品入手困難時には他薬局紹介や処方変更の照会等で適切に対応しております。重要供給確保医薬品は 1 ヶ月程度の備蓄に努め、単品単価交渉を原則実施しております。また、卸への頻回・急配依存や不適切な返品を慎み、地域の医療機関・薬局等と情報共有・事前取り決めを行っております。
- 地域における医薬品等の供給拠点としての対応：
保険調剤に係る医薬品を 1,200 品目以上備蓄し、地域の医療機関・薬局に周知しております。他の薬局への在庫共有・医薬品融通、医療材料・衛生材料の供給、麻薬小売業者免許の取得、医薬品情報（安全性情報・回収情報等）の随時提供体制を整えております。
- 休日・夜間を含む調剤・相談応需体制：
平日 8 時間以上・週 45 時間以上開局し、土日いずれかも開局しております。時間外も自局又は連携薬局で調剤・在宅業務に対応できる体制を整え、患者さまや家族からの相談にも対応しております。夜間・休日の対応体制は地域の行政機関・医療機関等に周知しております。
- 在宅医療を行うための関係者との連携体制：
診療所・病院・訪問看護ステーションと連携し、ケアマネジャーや社会福祉士等との連携体制も整えております。在宅患者への薬学的管理・指導を直近 1 年間で 24 回以上実施し、訪問薬剤管理指導の届出および在宅研修も実施しております。
- 医療安全に関する取組：
PMDA メディナビへ登録・情報収集し、薬剤師に周知しております。プレアボイド事例の収集取組を都道府県に報告し、副作用報告の手順書を作成・運用しております。
- かかりつけ薬剤師に係る届出：
服薬管理指導料の注 1 に規定する服薬管理指導（かかりつけ薬剤師が行う服薬管理指導）を行う旨の届出を行っております。
- 服薬指導の実施・薬剤服用歴の作成：
患者ごとに薬剤服用歴を作成・記録し、必要な薬学的管理を行った上で、記録に基づく服薬指導を実施しております。
- 管理薬剤師要件：管理薬剤師は、保険薬剤師として 5 年以上の薬局勤務経験を有し、週 31 時間以上勤務、かつ当該薬局に継続して 1 年以上在籍しております。
- 研修計画の作成と研修の実施：
調剤従事者の資質向上を目的とした研修計画を作成・実施し、薬学的管理・医薬品安全・医療保険等に関する外部研修にも参加しております。
- 患者のプライバシーへの配慮：
パーティションで区切られた独立したカウンター又は個室を設け、プライバシーに配慮しております。高齢者が椅子に座った状態で服薬指導を受けられる体制も整えております。
- 地域医療に関連する取組：
48 薬効群を参考に要指導・一般用医薬品を幅広く取り揃え、生活習慣全般の健康相談や緊急避妊薬を含む女性の健康対応を実施しております。敷地内禁煙・たばこ販売禁止を徹底

し、体温計・血圧測定器等のセルフメディケーション関連機器を 3 つ以上設置しております。また、薬事未承認の研究用試薬・検査サービスは提供しておりません。

連携強化加算について

当薬局では以下に掲げる施設基準を満たし、連携強化加算を算定しております。

- 第二種協定指定医療機関としての体制：
都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けており、感染症に関する最新知識の研修と新型インフルエンザ等感染症等への実践的な訓練を年 1 回以上実施しております。感染症発生時には、都道府県知事からの要請に応じて自宅療養者等へのオンライン・訪問を含む服薬指導や薬剤配送に対応できる体制を整えております。また、迅速かつ確かな医療提供のために個人防護具を備蓄しており、平時より要指導医薬品・一般用医薬品・検査キット・マスク等の衛生材料を、48 薬効群を参考に取り揃え、有事にも提供できる体制を整備しております。
- 災害発生時等における連携体制：
災害時には薬局機能を維持し、避難所・救護所への医薬品供給や人員派遣に対応できる体制を整えております。災害対応研修・訓練に年 1 回程度参加し、夜間・休日でも近隣薬局と連携して調剤・在宅業務に対応いたします。
- 対応可能な体制の周知：
災害・新興感染症発生時の対応体制について、自薬局だけでなく地域の行政機関や薬剤師会等のウェブサイトを通じて広く周知しております。
- 手順書の作成・共有：
災害・新興感染症発生時の対応手順書を整備し、薬局スタッフ全員で共有しております。
- 災害時のシステム活用：
災害時に手帳やマイナ保険証がない患者さまにも対応できるよう、オンライン資格確認システムの「災害時モード」を平時より活用を努めております。
- オンライン服薬指導の体制：
必要な通信環境を整備し、薬剤師への研修を実施しております。サイバーセキュリティ対策も含め、セキュリティ全般に適切な対応を行っております。
- 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売：
48 薬効群を参考に、要指導医薬品・一般用医薬品・検査キットを幅広く取り揃え、感染症発生時にも患者さまが必要な医薬品を選択できる体制を整えております。

バイオ後続品調剤体制加算について

当薬局ではバイオ医薬品の適切な保管と患者さまへの説明体制を整備し、バイオ後続品の調剤を積極的に行っております。

- 調剤実績のあるバイオ医薬品のうち 60%以上の成分においてバイオ後続品の調剤割合が 80%以上となるよう取り組んでおります。

在宅薬学総合体制加算 1 について

当薬局では実績要件及び以下に掲げる施設基準を満たし、在宅薬学総合体制加算 1 を算定しております。

- 訪問薬剤管理指導の届出：
在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出を行っております。
- 在宅業務の実績：
直近 1 年間の在宅患者訪問薬剤管理指導料等の算定回数の合計が 48 回以上（在宅協力薬局として連携した場合を含む）。
- 時間外の在宅対応体制：
緊急時等の開局時間外においても在宅業務に対応できる体制を整備しております（在宅協力薬局との連携による対応を含む）。
- 在宅対応体制の周知：
時間外の在宅対応体制について、地域の行政機関・医療機関・訪問看護ステーション・福祉関係者等に対して広く周知しております。
- 在宅業務に関する研修：
在宅業務の質の向上に向けた研修計画を作成・実施し、認知症・緩和医療・意思決定支援等を含む外部の学術研修にも定期的に参加しております。
- 医療材料・衛生材料の供給：
医療材料・衛生材料を供給できる体制を整備しており、保険医療機関からの指示に基づき在宅患者へ衛生材料を原則として供給しております。
- 麻薬小売業者免許の取得：
麻薬小売業者の免許を取得し、必要な指導を行える体制を整えております。
- 服薬管理指導料の「注 1」に規定する服薬管理指導を行う旨の届出：
服薬管理指導料の「注 1」に規定する服薬管理指導（かかりつけ薬剤師が行う服薬管理指導）を行う旨の届出を行っております。

電子的調剤情報連携体制整備加算について

当薬局では以下に掲げる施設基準を満たし、電子的調剤情報連携体制整備加算を算定しております。

- レセプト電子請求：
レセプトの請求を電子情報処理組織（電子請求）で行っております。
- オンライン資格確認：
電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を整備しております。
- 診療情報の活用：
オンライン資格確認で取得した診療情報・薬剤情報を閲覧・活用して調剤できる体制を整えております。
- 電子処方箋への対応：
電子処方箋を受け付け・調剤できる体制を整備し、紙処方箋を含む全ての調剤結果を電子処方箋管理サービスへ速やかに登録しております。また、重複投薬等チェック機能を活用し、薬学的に不適切な組み合わせがないか確認しております。
- 電磁的方法による記録管理：
調剤録および薬剤服用歴を電磁的方法で管理する体制を整えております。
- 診療情報の電子的共有：
電子カルテ情報共有サービス等を導入し、診療情報を電子的に共有・活用できる体制を整えております。
- マイナ保険証利用率：
算定月の 3 月前におけるレセプト件数ベースのマイナ保険証利用率が 30%以上となっております。
- 薬局内掲示：
医療 DX 推進への取り組みとして、オンライン資格確認による情報活用、マイナンバーカードの健康保険証利用促進、電子処方箋・電子カルテ情報共有サービスの活用について、薬局内の見やすい場所に掲示しております。
- ウェブサイトへの掲載：

薬局内の掲示内容を、当薬局のウェブサイトにも掲載しております（当ページ）。

- マイナポータルを活用した健康相談：マイナポータルの医療情報等をもとに、患者さまからの健康管理に関するご相談に応じる体制を整えております。以下のリンクをご参照ください。[001241676.pdf](#)
- サイバーセキュリティ対策：
厚生労働省のガイドラインや「薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」を活用し、サイバー攻撃を含むセキュリティ全般について適切な対策を講じております。

無菌製剤処理加算について

当薬局では2名以上の保険薬剤師（うち1名以上が常勤）が勤務しており、無菌製剤処理を行うための無菌室又はクリーンベンチを備え、届出を行っております。注射剤等の無菌的な調剤を行う際に算定いたします。

時間外等加算（時間外・休日・深夜）について

当薬局では休日、夜間を含む開局時間外であっても調剤及び在宅医療業務に対応できる体制を整えております。

- 時間外加算；基礎額の 100%
- 深夜加算 ；基礎額の 200%
- 休日加算 ；基礎額の 140%

夜間・休日等加算について

当薬局では以下の時間帯において算定足します。

- 平日 19：00 から閉局まで
- 土曜日 13：00 から閉局まで
- 日曜日・祝日・年末年始（12/29 ～1/3）の終日

調剤管理料について

当薬局では調剤管理料を算定しております。

- 患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行ったうえで、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っております。
- 必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。

服薬管理指導料について

当薬局では服薬管理指導料を算定しております。

- 患者さまごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された医薬品の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っております。薬剤服用歴等を参照しつつ、服薬状況、服薬期間中の体調変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された医薬品の適正使用のために必要な説明を行っております。薬剤交付後においても、必要に応じて指導等を実施しております。
- なお、患者さまが選択されたかかりつけ薬剤師が服薬指導等を行う場合も、服薬管理指導料として算定されます。かかりつけ薬剤師は、患者さまが使用しているお薬の情報を一元的・継続的に把握し、複数の医療機関から処方されたお薬の重複、飲み合わせ、残薬状況等を確認しながら、安心してお薬を使用していただけるよう支援いたします

在宅患者訪問薬剤管理指導料（医療保険の方）・居宅療養管理指導費及び介護予防居宅療養管理指導費（介護保険の方）について

在宅や入所施設等での療養を行っており通院が困難な患者さまには、あらかじめお手続きの上ご自宅等を訪問して薬歴管理・服薬指導・服薬支援等を行う体制を整えており、その旨の届出を行っております。該当の指導を行う際に算定いたします。なお、医師の了解と指示が必要となりますので、事前にご相談ください。

調剤ベースアップ評価料について

当薬局では以下に掲げる施設基準を満たし、該当の評価料を算定いたします。

- 調剤基本料の届出を行っている保険薬局であること
- 対象職員が勤務していること
- 対象職員の賃金改善を実施するための体制が整備されていること

当薬局では職員の賃金改善に取り組み、より質の高い調剤サービスを提供できる環境づくりに努めております。

調剤物価対応料について

処方箋を受け付けた場合に、3 月に 1 回に限り所定点数を算定いたします。

選定療養について

当薬局では長期収載品（後発医薬品がある先発医薬品）の調剤を患者さまが希望された場合や、時間外対応において、制度に基づき特別の料金（選定療養費）をご負担いただく場合があります。

- 長期収載品については、後発医薬品ではなく先発医薬品を希望された場合、先発医薬品と後発医薬品（最高価格帯）の価格差の 2 分の 1 相当額をご負担いただきます。なお、医師の指示がある場合や、供給状況等により後発医薬品への変更が困難な場合などは対象外となる場合があります。

- また、時間外対応については、患者さまのご希望による緊急性のない対応の場合に、特別の料金をご負担いただく場合があります。
- 選定療養に関しては以下のリンクをご参照ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html

個人情報保護に関する基本方針について

当薬局は「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」）及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」（厚生労働省策定。以下、「ガイドライン」）を遵守し、良質な薬局サービスを提供するために、皆様の個人情報を適切かつ万全の体制で取扱います。

当薬局は皆様の個人情報を適切に取り扱うために次の事項を実施いたします。

- 個人情報保護法およびガイドラインをはじめ関連する法令を遵守いたします。
- 個人情報の取扱いに関するルール（運用管理規定）を策定し、個人情報取扱責任者を定めるとともに、従業員全員で遵守いたします。
- 個人情報の適切な保管のために安全管理措置を講じ、漏洩・滅失・棄損の防止に努めます。
- 個人情報を適切に取り扱っていることを定期的に確認し、問題が認められた場合には、これを改善します。
- 個人情報の取得にあたっては、あらかじめ利用目的を明示し、その目的以外には使用いたしません。ただし、本人の了解を得ている場合、法令に基づく場合、個人を識別できないよう匿名化した場合などは除きます。
- 業務を委託する場合は、委託先に対し、当薬局の基本方針を十分理解の上で取り扱うよう求めるとともに、必要な監督・改善措置に努めます。
- 個人情報の取扱いに関する相談体制を整備し、適切かつ迅速に対応いたします。

当薬局は次の事項についてご本人から申し出があった場合、適切かつ迅速に対応いたします。

- 個人情報の利用目的に同意しがたい場合
- 個人情報の開示、訂正、利用停止など（法令により応じられない場合を除く）
- 個人情報が漏洩・滅失・棄損した場合、又は、その可能性が疑われる場合
- その他、個人情報の取扱いについてご質問やご不明な点がある場合

個人情報の取扱いについて

当薬局では良質かつ適切な薬局サービスを提供するために、当薬局の個人情報の取扱いに基本方針に基づいて、常に皆様の個人情報を適切に取り扱っています。また、当薬局における個人情報の利用目的は、次に挙げる事項です。

- 当薬局における調剤サービスの提供
- 医薬品を安全に利用していただくために必要な事項の把握（副作用歴、既往歴、アレルギー、体質、併用薬、ご住所や緊急時の連絡先など）
- 病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者などとの必要な連携
- 治療上、必要性がある場合は第三者医療機関に情報提供
- 病院、診療所などからの照会への回答
- 家族などへの薬に関する説明
- 医療保険事務（審査支払機関への調剤報酬明細書の提出、審査支払機関又は保険者からの照会への回答など）
- 薬剤師賠償責任保険などに係る保険会社への相談又は届出など

- 調剤サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 当薬局内で行う症例研究
- 当薬局内で行う薬学生の薬局実務実習
- 外部監査機関への情報提供